

令和6年度第1回日進市障害者政策委員会 議事録

日 時	令和6年7月25日（木） 午後2時から午後4時まで
場 所	日進市民会館展示ホール
出 席 者	末田 邦子、二村 裕之、竹内 由美子、小塚 多佳子、興梠 精視、大嶋 翔太、金山 和広、山田 翔、浅野 年展、古橋 完美、藤森 祐紀、住田 敦子、山村 結加里
欠 席 者	岩田 圭司、寺井 陽一
事 務 局	祖父江 直文（福祉部長）、高見 紀子（福祉部次長兼地域福祉課長）、市川 英子（介護福祉課長）、鈴木 敦詞（子育て支援課長）長原 詠子（介護福祉課主幹）、野村 圭一（地域福祉課課長補佐）、小出 佐和子（子育て支援課課長補佐）、新海 洋人（地域福祉課福祉政策係長）、櫻木 順子（地域福祉課地域支援係長）、小倉 懸自（地域福祉課地域支援係主査）上野 慎也（地域福祉課福祉政策係主事）、宇佐美 香津美（障害者相談支援センター長）、日岡 由希枝（障害者相談支援センター 相談支援係長）
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有（3名）
次 第	1 あいさつ 2 にっしん障害者みらいプランについて 3 日進市障害者政策委員会について 4 議題 （1）委員長、副委員長の選出 （2）にっしん障害者みらいプランの進捗管理について 5 その他
配 布 資 料	・次第 ・委員名簿 ・にっしん障害者みらいプラン ・にっしん障害者みらいプラン（概要版） ・にっしんの福祉 ・日進市障害者福祉センター リーフレット ・資料1-1 日進市障害者政策委員会条例 ・資料1-2 政策委員会と自立支援協議会の体制図 ・資料2 にっしん障害者みらいプラン進捗管理シート

発 言 者	内 容
	1 あいさつ
事 務 局	2 にっしん障害者みらいプランについて
事 務 局	3 日進市障害者政策委員会について

発 言 者	内 容
	4 議題
事 務 局	それでは、議題に入りたいと思いますが、新しい委員の方も多数お見えですので、各委員の皆様お一人ずつ自己紹介をお願いします。
委 員	(自己紹介)
事 務 局	それではただ今の自己紹介を踏まえまして、議題（１）「委員長・副委員長の選出について」に入りたいと思います。 日進市障害者政策委員会条例第５条第１項において、委員長及び副委員長は委員の互選により定めることとなっております。立候補またはご推薦はございますでしょうか。
委 員	委員長には、精神保健福祉分野の研究をされており、見識がある末田委員を、副委員長には障害者を支える重要な施設である障害者福祉センター施設長の小塚委員を推薦したいと思います。
事 務 局	推薦がございましたので、末田委員に委員長を、小塚委員に副委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
委 員	(異議なし)
事 務 局	皆様の承認をいただけたということで、委員長は末田委員に、副委員長は小塚委員をお願いします。 それでは、末田委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。
委 員 長	(あいさつ)
事 務 局	ありがとうございました。これからの進行については、委員長をお願いいたします。
委 員 長	それでは皆さんよろしくをお願いします。 議事（２）「にしん障害者みらいプランの進捗管理について」に入ります。説明は、事務局よりをお願いします。
事 務 局	(資料説明)
委 員 長	ありがとうございました。事務局の説明で、何かご質問やご意見がございませんか。
委 員	進捗管理シートで最初に出ている意思決定支援は、他の施策分野でもたくさん出ています。虐待防止に意思決定支援を取り上げますが、障害者基本法や障害者福祉法、児童福祉法、後見事務、医療にも意思決定支援があり、重要な課題だと感じています。 基幹相談支援センターの相談員は１４名、１人７５０件、年間１日２回の相談は負担が大きいのではと思います。 市の基本理念にも意思決定支援を明記されているので、私自身力を入れて取り組んでいきたいです。
委 員	一番上に意思決定支援という文言が入るのは大変素晴らしく、障害分野では全てに共通する権利擁護の考え方です。相談支援プランは方向性を重視し意思決定支援を中心に、様々なサービスが展開されます。

発 言 者	内 容
	全体的には評価項目を設け、子どもの権利擁護の権利条約と子どもの意見をしっかり把握し、障害児だけでなく子ども全体を意識することが重要です。 また、専門職だけで行わず、地域全体で行なう地域共生社会の推進も求められます。地域住民を含めて推進していく視点も持ちながら、今後の政策に活かせればと思います。
委 員 長	大変重要なお意見なので事務局からコメントをお願いします。
事 務 局	意思決定支援に関して、国は障害福祉サービス利用のガイドラインに記載しています。国や愛知県の基本計画を見ても意思決定支援はサービス利用での記載はありますが、日進はありとあらゆる場面で、支援者のみならず、一番身近なご家族と地域の皆さんも含めた意思決定支援にしたいと考えております。
委 員 長	意思決定支援のところを中心に意見が出されましたが、その他はいかがでしょうか。
委 員	小学校での避難所開設訓練に参加をしましたが、形骸化していないか心配になりました。その後、能登の地震が発生し、応援に行きましたが、福祉避難所は35ヶ所のうち2ヶ所のみの開設で、高齢の方は避難できたが障害のある方はほとんどできませんでした。 また、BCPについて義務化され作成したが、現実的か不安です。能登では支援物資が底をつきかけたときに自衛隊が来て何とかあったようですが、行政はパンクしていた状態だったように思います。備蓄関係などは地域で対策していると思うが、福祉施設でも何かできないかと思っています。
委 員 長	この点に関して事務局としてはいかがでしょうか。
事 務 局	避難所開設訓練は防災交通課が担当しており、ご懸念があったことは共有させていただきます。 避難行動の際に、高齢者や障害者の方で、一人では避難所にいけない方は、地域に対象者名簿を配り、助け合いのお願いしてきました。一方、障害の分野で医療的なケアが必要な方の避難については、地域に任せず専門職との連携によって進めるとしました。コロナ前に保健所の協力をいただき避難訓練を日進市で実施し、専門職の方との振りかえりの際に地域BCPの話があり、計画にも入れさせていただきました。
委 員 長	具体的にどう進めていくか、示されていく必要があると感じました。大事なことです。防災に関してご意見いかがでしょうか。
委 員	難病患者で医療機器を必要な方の災害時対応では、個別性の高さから一括りにせず、個々の事情に応じた対策の検討をお願いしたいです。 避難所へ避難するよりも、「自宅に居た方が生活を継続できる」「福

発 言 者	内 容
	祉避難所しか避難できない」など個々の状況を踏まえ私としても検討していきたいと考えています。
委 員	災害について、自分の家庭でも自信を持って準備していると言えず、能登地震のリアルな話を聞くと、今地震が来たら家族を守れるか、子どもたちがどこに逃げているかなど不安を覚えます。しかし市が開催する事業に障害のある子どもを連れて行くことはとても難しく、親がよかれと思っても子どもが理解できるかは別の話です。いろんな体験を支援し保護者も地域も一緒に意識作りができる、そういう意味で扉を開いていただけるといいと思います。
委 員 長	それでは防災以外のところも含めましてご意見等いかがでしょうか。
委 員	歯科の分野で疑問に思いましたが、成人歯周病検診の話が４ページにあります。成人歯周病検診は２０歳から５年毎で、それより前の年齢は基本的に学校健診などで対応されていると思いますが、学校に通えていない子どもが相当数おられる可能性があり、検診等の漏れがないか疑問です。
委 員	学校に通えない子どもの対応ですが、まず学校健診は各校が日を設定し行います。当日欠席の場合は近隣の学校の検診日に引率し受診いただくこととなります。学校に通えない子どもや欠席がたまたま重なって他校でも検診できなかった子どもは、保護者の方に地域の医院で受診いただいたのちに報告をしてもらい健康診断としている現状です。
委 員	学校に検診に来て、その後の受診勧奨には応じない現状があります。自分の医院だと、学校に通えてない子どもも来てはくれますが、歯磨きも自分では難しいなどリスクが高い子どもが多く、出張対応が必要です。家庭の場合だと家庭訪問になると思いますが、それに変わる施設などがあり、出張検診に行く仕組みがあれば良いと思います。
事 務 局	市で検診を受診できる施設はないですが、学校・保育園などで検診があると思います。欠席などで受診できない場合は、地域の歯科クリニックで受診が基本形だと思います。歯科は様々な病気に繋がる入口でもありオーラルケアの重要性を伝えていきたいと思います。
委 員	ニーズ・反応がどの程度あるかわからないですが、保健センターで通えない子どもに年に１回２回、歯科の検診事業を立ち上げたら運用可能でしょうか。
事 務 局	今日は所管である健康課の職員が参加していませんが、この様なお話があったことは共有します。ご提案ありがとうございます。
委 員	成人施設を運営しておりますが、歯の状態が悪い方がたくさんいます。歯痛が原因で高度障害に繋がることもあり、小さい頃に歯科検診

発 言 者	内 容
	できなかったことも要因で、受診機会が必要だと思います。また障害児の検診医院が増えればと思いますが、内科的な部分では疾患を見つけ辛く、自分で訴えることも難しい。障害のある方の検診医療の充実を希望します。
委 員	自分の子どもは自閉症で、通常の歯科医院では難しく愛知学院の紹介で専門医院に通いました。ただ口を固定する器具などは障害児にはかなりハードルが高く、最終的には様々な理由から現在は通院していません。家庭でのケアが大切で、オーラルケアを学び虫歯はほぼない状態ですが、うちの子に限らず歯科医院はハードルが高いので、日進市で何ヶ所か指定医院を設けてもらい、障害児を理解し快く引き受けていただける医師がいれば通いやすくなると思います。
委 員	障害のある方を受け入れる施設のリストは日進市も数院あると思いますが、どの様に配布していますか。
事 務 局	サポートカードを去年作り病院にも配布しましたが、もっと周知が必要だとお話を聞き感じました。
委 員	医療サポートカードとは別かもしれないですが、一度作成していただき配布されたのが、3・4年ぐらい前のシートでしょうか。その後無くなってしまったように思いましたがいかがでしょうか。
事 務 局	令和4年度に内容を見直し、令和5年度に再配布させていただきました。配慮を受けたい内容を先生に予めお伝えできるサポートカードを作り、社協のホームページなどでもダウンロードできますので、ご活用いただければと思います。
委 員	施策分野1の障害を理由とする差別の解消で、障害をお持ちで差別を受けたと感じた方が3割程度、子どもだと6割程度と回答しています。市民に対して啓発活動を今後していくようですが、子どもたちに対してどう取り組むかが大切だと思います。福祉施設に職場体験で来られる中学生もいますが一部なので、もっと幅広く皆さんに来ていただいて理解を得られるように、市で行っていただければ良いと思います。
委 員	学校で行われている福祉実践教室が一番のメインだと思います。特別支援学級の子どもが交流授業で通常学級の子どもに交じり一緒に授業をすることが増えており、現場では子ども同士で上手に配慮し偏見があるとは感じません。ただ全てで差別がないとか、子どもたちが理解できているかは言い切れませんが、障害に特性がある子どもと一緒に過ごすことは通常学級の子どもにとって抵抗の無いことのように感じています。
委 員 長	愛知淑徳大学福祉貢献学部でも障害のある学生と交流しています。学生に福祉の勉強をするきっかけは、中学校のときに福祉に関わる交

発 言 者	内 容
	流があったとのことで、日進市でも中学含めて小さい頃から計画にどう落とし込むことが可能か、令和 11 年度までの部分も含め検討が必要だと感じました。 それでは本日の議題に関しましては、全て終了ということで進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。
事 務 局	末田委員長ありがとうございました。 その他、委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。
	5 その他
委 員	(イベントに関する周知等)
事 務 局	令和 6 年度第 2 回委員会については、2 月か 3 月ごろを予定しておりますのでよろしくお願いします。 それでは、以上をもちまして令和 6 年度第 1 回日進市障害者政策委員会は終了します。本日は、ありがとうございました。
	閉会